

きょうとユニオン 30 周年記念シンポジウム

分断と排除の社会に終^ピ止^リ符^オを！

ユニオンが働く人をつなぐ「糸」になろう

2018年6月10日(日) 14:30受付 / 15:00~17:30

場所：キャンパスプラザ京都 4F 第2講義室

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る
東塩小路町 939 (JR 京都駅から徒歩 5 分)

資料代カンパ500円

主催：きょうとユニオン

〒601-8015 京都市南区東九条上御霊町 64-1
アンビシャス梅垣ビル1階

共催：(公社) 京都勤労者学園



参加お申し込みは
TEL075-691-6191
Fax 691-6145
Email:

kyotama@mbox.kyoto-inet.or.jp
までお願いします



きょうとユニオンは 1988 年、京都に生まれた、一人でも誰でも加入できる労働組合です。

“なんだ、労働組合かぁ。関係ないや。” と思
った方！ ちょっと待ってください！！

労働組合が働く人に縁遠いものになっている
現状を変えたい！すべての職場に労働組合が必要だ！
というのがきょうとユニオンの希望です。



いま就職している人、これから就職するかもしれ
ない人、フリーランスの人、失業中の人、かつ
て就職していた人、大企業の正社員、零細企業の
社員、アルバイト、パートタイマー、派遣社員、
臨時社員、契約社員、嘱託社員…、いろいろな人が
きょうとユニオンにいます。一人からでも加入で
きて、一人からでも会社と対等に交渉できる、そ
れがユニオンの特徴であり強みです。

今、国会で「働き方改革」が大きな焦点になっ
ています。働く人すべてに大きな影響が出るか
もしれない大変な問題。みんなが知らないうちにど
んどん法律が変えられて、職場が荒廃していくこ
とがいちばん深刻な問題です。

同じ職場に様々な雇用身分が作られて、差別さ
れ苦しんでいる労働者が増えています。同じ仕事
をしていても、非正規雇用には労働条件の向上や

スキルアップの機会もなく、将来の希望が持て
ない。賃金が低すぎて生活できない。健康保険や
年金など社会保険に加入できない。一緒に働いて
いる労働者が雇用身分で分断され、差別や無関心
が職場を荒廃させ、人間関係も荒廃させて孤独な
労働者が生み出されています。

荒れた職場で傷つき心の病になる人も増えて
います。仕事は好きだけど職場が苦しい。職場の
安全対策が取られていない。環境が悪くて安心し
て働けない。お客さんや取引先の暴言や横暴が耐
えられない。…

こうした職場の深刻な問題に立ち向かうため
に労働組合があります。残念ながら、中小零細企
業では労働組合は 1%ほどしかありません。日本
の職場の圧倒的多数は中小零細です。働く人の多
くも中小零細企業で働いています。なのに、その
働く現場に労働組合がない！

だから、きょうとユニオンは、すべての職場に
労働組合を！と 30 年間歩んできました。そして
これからも挑戦し続けます。



30 周年の記念に、シンポジウムを開催します。
きょうとユニオンと一緒にみんなの仕事のこれ
からを考えましょう。

◆ シンポジウム提起者のご紹介 ◆

かむろ

* 禿 あや美さん (跡見学園女子大学マネジメント学部 准教授)



【研究テーマ】「健康で文化的な生活」を営むために必要な政策と社会制度のあり方について研究しています。現在の日本では、正社員の働きすぎと、非正社員の不安定な雇用によって、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できていません。一人ひとりが、適度に働き、適度な報酬を得て、芸術やスポーツなどの文化活動を楽しめる社会や、次代の担い手である子どもを社会全体で育てられる社会、そして、安心して暮らせる地域社会等をつくるためにはどのような政策が必要であるのか、その理念や方向性を含め研究しています。

【主な著作】 「分かち合い」社会の構想 連帯と共助のために 共著 岩波書店
分断社会・日本—なぜ私たちは引き裂かれるのか— 共著 岩波書店
同一価値労働同一賃金原則の実施システム—公平な賃金の実現に向けて 共著 有斐閣

※跡見学園女子大学HPより抜粋

しおみ たくや

* 塩見 卓也さん (弁護士 日本労働弁護団 全国常任幹事)



【執筆論文・判例評釈など】

- ・「労働問題からみる貧困・格差」NHK社会福祉セミナー
- ・「非正規職保護法施行後における韓国非正規雇用の実情」労働法律旬報
- ・「要介護者から利用料の支払を受けるヘルパーの雇用関係」民商法雑誌
- ・『直接雇用申込みみなし』規定の分析」労働法律旬報
- ・「派遣労働者の労働問題—法改正の動向を踏まえた検討」法学セミナー
- ・「賃金体系の就業規則による変更」法律時報
- ・「労働契約上の債務につき法人格否認の適用を肯定した例」民商法雑誌
など多数 (※市民共同法律事務所HPより抜粋)

数多くの労働事件で活躍中。きょうとユニオンに関わる事件では、「iwai 争議」で307日間職場占拠ストライキの正当性を認めさせ、世界遺産・仁和寺の事件では、349日連続勤務などの過労によりうつ病となったことに対し、残業代や損害賠償などを勝ち取る等、多くの事件でお世話になっています。

なかおか もとあき

* 中岡 基明さん (全労協事務局長、きょうとユニオン副委員長)



きょうとユニオンの二代目委員長。現在は闘う労働組合のナショナルセンター全労協(全国労働組合連絡協議会)の事務局長として、労働者をとりまく諸問題に東奔西走、奮闘している。全国一般全国協議会、労運研・労研フォーラム共同代表。



30周年記念レセプション

シンポジウムの後、キャンパスプラザ京都2Fホール。
18:15~受付開始 18:30~レセプション
ご来賓祝辞・DVD上映(きょうとユニオン闘いの記録)・
歌など
ささやかな飲食をご用意しておまちしています。

シンポジウムのプログラム

14:30~受付開始
15:00~シンポジウム開会
主催者あいさつ
3人の講師からの提言
(休憩)
質疑・討論
17:30頃 終了予定